

協働の まちづくり 10年を 振り返って さらなる 飛躍に向けて



都留市まちづくり
市民活動支援センター長
清水 王也

地域協働のまちづくり
推進会連絡会会長
相川 義美

立教大学大学院
21世紀デザイン研究科委員長・教授
中村 陽一

都留市長
小林 義光

「参加から参画。そして協働へ。」

小林 私が就任した当時は、バブル経済が崩壊し、戦後の高度成長期の右肩上がり時代の終わりで低成長時代に入ると同時に、少子高齢化、グローバル化が急激に進み、さらに環境問題がおきてくる等、時代の転換期にあったと思います。本市においても、財政状況は非常に厳しく、その一方で行政サービスの種類や量が増加するといった状況で、業務の選択と集中を図らなければならないと思っていました。つまり、これまでのように税金を原資に、行政がすべての市民ニーズを取り込み、それに応えてまちづくりを担っていくことは

不可能で、色々な人や組織にまちづくりの役割を担っていただかなければならない時代になった。そうした認識が強くなりました。

中村 社会全体の発想や仕組みの転換、つまりパラダイム転換が求められている中で、地域をどのようにデザインしていくかということですね。

小林 そのためには、まず、まちに関心を持つてもらうことが必要になります。「愛の反対語は無関心」という言葉がありますが、自分達が住むまちに関心を持ち、好きになり、誇りに思うことで、初めて出発する。市民も職員も、当事者意識を持ってまちづくりに取り組んで欲しいと思っておりました。そのためにまず「参加」すること、次にアイディアを出し合い企画から「参画」すること、そして、各個人や組織の活動を結び、共に考え共に行動する「協働のまちづくり」を目指していくと考えたわけです。しかし理念を掲げ条例をつくるだけでは何も始まらないし、何も変わりません。やはり具体的に行動に移す仕組みや制度を構築することが不可欠であると考えました。その一つに地域協働のまちづくり推進会があったわけです。

地域協働のまちづくりの推進

中村 では、相川会長。いま現在、三吉地域協働のまちづくり推進会会長、そして推進会連絡会の会長というお立場であります。当時の地域での捉え方や反応はいかがだったのでしょうか。

相川 三吉地域協働のまちづくり推進会は、平成17年にスタートしたわけですが、当時、私達の中では、協働という認識はあまりなかったと思います。清水センター長や行政の話し

中村 皆さんこんにちは。そしてお久しぶりです。本日はよろしくお願ひします。都留市の「協働のまちづくり」の取り組みは、平成13年に地域協働のまちづくりの取り組みを始めてから、10年の歳月が経過したと伺っています。本座談会では、この「協働のまちづくり」をテーマに、皆さんと一緒に考えていきたいと思います。

まず、私は、平成4年に都留文科大学の講師として都留市に来たのが初めてだったと思います。その後、平成8年から6年間、都留文科大学の教員としてお世話になり、自治基本条例の制定過程においても、顧問として携わらせていただきました。そんなことから、都留市を第2、第3のふるさととも考えています。

さて、「協働」という言葉は、最近では全国各地の自治体で使われ、まちづくりに不可欠な要素ともなっております。一方で「協働のための協働」という自己目的化したものも見受けられます。私は、協働とは「住民や企業、行政など立場の違いや志の違いがあるにしても、共通できる部分を見出し、共通の目標を立てていくこと。その中で明瞭な形で協力関係を取り結ぶこと」と幅広く考えればよいと思います。これにより地域または行政単独で解決できない課題に対応できる可能性があると思います。ただ私は、あまり抽象的に語るよりも、やはり「顔の見える関係性」を基盤にした具体的かつ日常的な協働事業が大切ではないかと考えます。ではまず、都留市において、協働のまちづくりに取り組み始めた当時の思いや、なぜ必要であったかということについて小林市長に伺いたいと思います。

自分達が住むまちに関心を持ち、好きになり、誇りに思うことで、初めて「まちづくり」は出発します。

を聞くなかで、自分達ができることはなんだろうと考えるところからスタートしました。

中村 清水センター長も、当時だいたい御苦労をされたのだと思います。

清水 私は平成13年に東桂地域をモデルに取組を始めました。私は、それまで民間企業の人間であり、生まれ育った地域になにか恩返しができないかと考えておりましたので、市長から「民間企業の感覚を活かして」と依頼され、私にできることがあればと協力させていただくことになりました。その後、まちづくり市民活動支援センター長として、先程、相川会長からありましたけど、「協働とは」というところから、地元を歩きながら説明させていただきました。しかし、なかなか理解していただくことが難しく、「行政の仕事を持つてくるな」とか、反対に「仕事をとつてしまうのか」といった批判をいただくこともありました。連日連夜、地道な対話を続け、なんとか、全地域の推進会の立ち上げを支援させていた

協働のまちづくり のこれまで

平成10年度
「市民委員会制度」創設
市民のアイディアをまちづくりに反映させるための手法が創設

平成11年度
「都留市男女共同参画基本条例」施行
全国に先駆けて、男女間のパートナーシップの形成



平成12年度
「まちづくり事業」創設
自治会単位の個性的で創造的なまちづくり事業に補助

平成13年度
「個性を育む学校づくり助成事業」創設
学校・地域社会の連携づくり事業に補助

東桂地域において地域協働のまちづくりに着手
「東桂地域協働のまちづくり推進会」設立
旧町村単位の地域における協働のまちづくりの推進



平成15年度
「NPO法人格取得支援制度」創設
NPO法人設立のための経費の補助

「都留市まちづくり市民活動推進条例」施行
市民と行政と事業者のパートナーシップの構築、協働のまちづくりの推進